商品概要説明書

ＰＥＴ・健康診断定期積金「健康生活」

（令和７年４月１日現在）

商 品 名	・ＰＥＴ・健康診断定期積金「健康生活」（定額式）
ご利用いただける方	・個人のみ
取扱期間	・令和７年４月１日から令和８年３月３１日まで
掛込期間	・１年
払込方法 （１）払込方法 （２）払込金額 （３）払込単位	 ・契約期間内で掛金を分割して払込みいただきます。 ・掛込周期は１か月とします。 ・１回あたり 10,000 円以上 ・１円単位
払戻方法	・約定の回数の掛金の払込みが完了した場合、満期日以後に一括して契約給付金を払い戻します。
給付補填金 （１）適用利回り （２）支払頻度 （３）計算方法 （４）税　　金 （５）金利情報の入手方法	 ・契約時の約定利回りを満期日まで適用します。 ・満期日以後に一括して支払います。 ・計算単位を１円として契約期間における掛金残高積数に約定利回りを乗じて計算をします。（月割計算） ・20.315%（国税 15.315%、地方税５%）※の分離課税となります。 ※令和 19 年 12 月 31 日までの適用となります。 ・金利（約定利回り）は店頭の金利表示ボードに表示しています。
手 数 料	－
特　典	・PET-CT、人間ドック、脳ドック、健康診断の検診料割引 香川県厚生農業協同組合連合会が実施する PET-CT 検診、人間ドック（日帰り・一泊）、脳ドックおよび健康診断（施設・巡回）を受診する際に検診料（オプション検査料を含む）が５%割引されます。 なお、会社や地公体等からの費用助成がある場合は割引対象となりません。 ※１契約につき１回の割引といたします。 （例）PET-CT 検診を割引適用した方が、人間ドック等他の検査を別日に受診する場合、割引を受けるためには２契約目が必要となります。 ※ご契約日から満期日までの検(健)診が割引の対象となります。(受診日の前日までに契約したもの) ※検診の日程調整および割引については、香川県厚生農業協同組合連合会が行います。 ※PET-CT 検診は滝宮総合病院で実施いたします。 ※当組合の健康増進活動による施設健診・巡回健診も対象となります。（「健康生活」の契約期間内に受診したものが対象となります）
付加できる特約事項	・普通貯金等からの自動振替による払込ができます。 ・満期日に税引後受取額を指定口座へ自動振替することができます。
中途解約時の取扱い	・満期日前に解約する場合は、解約時の普通貯金利率により計算した利息相当額とともに払い戻します。
貯金保険制度 （公的制度）	・保護対象 当該貯金は当組合の譲渡性貯金を除く他の貯金等（全額保護される貯金保険法第 51 条の2に規定する決済用貯金（当座貯金・普通貯金・別段貯金のうち、「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3条件を満たすもの）を除く。）と合わせ、元本 1,000 万円とその利息が貯金保険により保護されます。
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	苦情処理措置　本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当組合本支店または金融部金融管理課（電話：０８７－８２５－０２２７）にお申し出ください。当組合では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

	紛争解決措置	また、ＪＡバンク相談所（電話：０３－６８３７－１３５９）でも、苦情等を受け付けております。 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は，次の機関を利用できます。上記当組合金融部金融管理課またはＪＡバンク相談所にお申し出ください。 愛媛弁護士会（電話：０８９－９４１－６２７９） 岡山弁護士会（ＪＡバンク相談所を通じてのご利用となります。上記ＪＡバンク相談所にお申し出ください。）
その他参考となる事項	・払込が遅延した場合には、満期日を遅延期間に相当する期間、繰り延べます。または契約時の約定利回り（年 365 日の日割計算）の割合による延滞利息をいただきます。 ・掛金が掛込日前に払い込まれた場合は、契約時の約定利回りに準じて先掛割引金を計算します。 ・満期日以後の利息は解約日における普通貯金利率により計算します。 ・本商品はＡＴＭ、ＪＡネットバンク（「ＪＡバンクアプリプラス」含む）でのご契約はできません。	

詳しくは窓口にお問い合わせください。

ＪＡ香川県